



第 Ⅲ 期
鳥 羽 市
教 育 大 綱
2026-2030

令和 8 年 3 月 改 定

鳥 羽 市

第Ⅲ期 鳥羽市教育大綱

1 教育大綱の概要

(1) 教育大綱の位置づけ

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育・学術および文化の振興に関する基本理念及び基本方針を明らかにするため策定するものです。

このたびは、令和3年3月に改定した「第Ⅱ期鳥羽市教育大綱」の計画期間が令和8年3月をもって満了することに伴い、同大綱を改定するものです。

(2) 教育大綱の期間

本大綱の期間については、第6次鳥羽市総合計画(後期基本計画)との整合を図るため、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

令和 年度	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合計画	第六次 前期基本計画					第六次 後期基本計画				
教育大綱	第Ⅱ期 教育大綱					第Ⅲ期 教育大綱				
教育ビジョン	第2次 教育ビジョン					第3次 教育ビジョン				

【鳥羽の教育が目指す基本目標】

自ら学び 地域とつながり ともに鳥羽の未来を創る人

【鳥羽の教育が目指す基本理念】

将来の予測が困難な VUCA の時代に、未来に向けて持続可能な社会の創り手を育成していくこと、学校や地域とのつながり等に根差したウェルビーイングを向上していくことが求められています。

国際的な観光文化都市・鳥羽の子どもたちには、夢や希望を持ち、文化や芸術、スポーツなど本物に触れる豊かな体験をとおして、知性・感性・理性を磨き、一人ひとりの個性を大切に成長してほしいと願っています。

子どもたちには、地域の人と出会い、「鳥羽ならではの」、そして「鳥羽でしかできない」学びをとおして、ふるさと鳥羽に自信と誇りを持ち、鳥羽を語る(発信する)ことができる力を育みます。また、グローバルな視野を持ちながら、鳥羽でも、世界でも活躍できる人材を育成していきます。

このような子どもたちを育てていくためには、家庭や学校とともに地域が一体となって子どもたちの教育に参画していく必要があります。同時に、子どもたちも積極的に地域や社会に参画し、地域課題の解決に向けて本気で取り組み、子どもの挑戦する姿を温かく受け止めてくれる地域コミュニティとのつながりを生み出していきます。

子どもたちは鳥羽の宝です。そして、鳥羽の未来を創るのは今の子どもたちです。

子どもたち一人ひとりは、幸せに生きるとともに自他のかけがえのない価値を認識しながら、様々な分野に積極的に挑戦し、自らの可能性を伸ばしていくことが大切です。家庭や学校、地域の人々は、子どもたちの無限の可能性を信じ、子どもたちの学びや育ちを支援していく伴走者であることが望まれます。

ここ鳥羽で、「自ら学び 地域とつながり ともに鳥羽の未来を創る人」づくりを地域総がかりで進めていきます。

3 教育大綱の基本方針

基本理念の実現に向け、次の基本方針により、教育の振興を図ります。

基本方針- I 一人ひとりを大切にしたい学び

【基本的な方向性】

主体的な学びを引き出し、多様な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばす教育を進めます。また、幼稚園や保育所と小学校が連携し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る「幼保小の架け橋プログラム」を進めます。

【主な取り組み】

- (1) 確かな学力の育成と学びの質の向上
- (2) 情報リテラシーの育成と ICT 教育の推進
- (3) 多様な学びを支える特別支援教育の充実
- (4) 災害に強い心と知識を育てる防災・減災教育
- (5) 安心して学べる学校づくり
- (6) 多様な教育的ニーズに対応した教育
- (7) 活力ある学校づくり
- (8) 未来を育む幼児教育

基本方針- II 鳥羽のひと・もの・ことを生かした特色ある教育

【基本的な方向性】

地域の人と出会い、「鳥羽ならではの」、そして「鳥羽でしかできない」学びを進めます。グローバルな視野を持ちながら、ふるさと鳥羽でも、世界でも活躍できる人材を育む英語教育を進めます。また、ふるさと鳥羽に自信と誇りを持ち、鳥羽を語る(発信する)ことができる海洋教育やふるさと学習(地域学習)を進めます。

【主な取り組み】

- (1) 鳥羽から世界へつながる英語教育の推進
- (2) 鳥羽の未来を切り拓く力を育む海洋教育
- (3) 郷土愛を育む幼児教育

基本方針-Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成

【基本的な方向性】

相手と心から向き合うことを大切にし、多様な価値観を認め、他者を思いやる気持ちや感謝する心など、自他の人権を尊重する豊かな心を育む学びを進めます。また、健康の保持・増進や体力向上など健やかな体を育むため、健康・体力を高める教育を進めます。

【主な取り組み】

- (1) 人権を尊重し、ともに生きる力を育む人権教育
- (2) 健康や体力の向上に視点を当てた教育

基本方針-Ⅳ 地域・家庭等の多様な主体との連携・協働

【基本的な方向性】

子どもたちが地域の中で豊かに学び、成長できるように、学校・家庭・地域等の多様な主体と連携・協働して教育活動に取り組む「地域とともにある園・学校づくり」を進めます。教育と福祉、医療等の連携により、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障し、途切れのない支援を進めます。

【主な取り組み】

- (1) 地域とともにある学校づくり
- (2) 家庭・地域と連携した幼児教育
- (3) 福祉・医療等との連携による支援

基本方針-V 安全・安心・快適な教育環境

【基本的な方向性】

子どもの教育環境の向上を第一に考え、子どもが安全・安心、快適に過ごすことができる環境を整備します。子どもが豊かに学び育ち、教職員が生き生きと働くことができる学校をつくります。

【主な取り組み】

- (1) 学びを守る学校施設の改修と長寿命化の推進
- (2) 未来を見据えた教育環境・設備の充実
- (3) 学校の適正規模・適正配置の推進
- (4) 教職員の働き方改革

基本方針-VI 市民の豊かな学び

【基本的な方向性】

市民一人ひとりが、生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活を送ることができるよう、文化、芸術、スポーツ等の市民活動を活用して、市民の豊かな学びの環境整備を進めます。学校の部活動を地域の人材を活用して地域全体で支え、持続可能な部活動の地域展開を進めます。

【主な取り組み】

- (1) 多様な生涯学習や文化活動の推進
- (2) 読書活動の推進
- (3) 鳥羽の文化財の保存・活用・継承
- (4) 誰もが生き生きできるスポーツの推進

第Ⅲ期 鳥羽市教育大綱

令和 8 年 3 月

〒517-0011

三重県鳥羽市鳥羽三丁目 1 番 1 号

鳥羽市役所総務課

TEL:0599-25-1112 / FAX :0599-25-3111

email gyousei@city.toba.lg.jp

鳥羽市ホームページ URL <https://www.city.toba.mie.jp/index.html>